

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第10期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社J-オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎田 純和

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148-7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148-7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社J-オイルミルズ 大阪支社  
(大阪府北区中之島六丁目2番57号)

株式会社J-オイルミルズ 名古屋支店  
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	190,844	223,219	176,738	172,041	181,017
経常利益	(百万円)	4,377	4,403	7,064	4,228	4,672
当期純利益	(百万円)	2,538	1,702	3,375	1,796	2,629
包括利益	(百万円)	—	—	—	1,261	2,963
純資産額	(百万円)	64,077	63,922	66,555	66,477	68,104
総資産額	(百万円)	151,685	154,152	144,726	140,843	142,436
1株当たり純資産額	(円)	383.42	382.71	398.67	398.24	407.99
1株当たり当期純利益金額	(円)	15.19	10.19	20.21	10.75	15.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	42.2	41.5	46.0	47.2	47.8
自己資本利益率	(%)	4.0	2.7	5.2	2.7	3.9
株価収益率	(倍)	17.9	25.8	14.5	21.7	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,347	12,440	15,455	4,762	11,175
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,612	△6,153	△7,287	△5,970	△5,807
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	323	4,454	△14,467	△2,046	△5,190
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,947	15,331	9,032	5,778	5,955
従業員数	(名)	1,079 (71)	1,072 (68)	1,063 (84)	1,067 (102)	1,065 (100)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	179,346	214,770	170,875	165,680	173,769
経常利益	(百万円)	2,243	3,513	6,572	3,517	3,727
当期純利益	(百万円)	1,264	1,950	3,092	1,349	2,170
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	167,542	167,542	167,542	167,542	167,542
純資産額	(百万円)	61,038	61,363	63,636	63,107	64,313
総資産額	(百万円)	145,599	150,408	142,083	137,829	139,907
1株当たり純資産額	(円)	365.21	367.37	381.17	378.04	385.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	7.56	11.67	18.51	8.08	13.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	41.9	40.8	44.8	45.8	46.0
自己資本利益率	(%)	2.0	3.3	4.9	2.1	3.4
株価収益率	(倍)	36.0	22.5	15.8	28.8	18.3
配当性向	(%)	79.4	68.6	43.2	99.0	61.5
従業員数	(名)	915 (65)	974 (64)	986 (81)	985 (95)	977 (92)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。  
4 第7期の1株当たり配当額8円には、合併5周年記念配当1円が含まれております。

## 2 【沿革】

当社は、平成14年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

- |          |  |
|----------|--|
| 平成14年3月  | 株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第1部に上場。                                      |
| 平成14年4月  | 株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油設立。                   |
| 平成14年4月  | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。 |
| 平成15年4月  | 株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社とするとともに、社名を株式会社J-オイルミルズに変更する。                     |
| 平成16年7月  | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割し、株式会社J-ケミカルを設立。                |
| 平成16年7月  | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社を吸収合併。         |
| 平成16年12月 | 園芸肥料事業を、関連会社である太田油脂株式会社に営業譲渡（同年10月、販売会社である株式会社JOYアグリスを設立）。             |
| 平成17年9月  | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である楽陽食品株式会社の全株式を売却。                     |
| 平成19年3月  | 連結子会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、100%子会社とする。                                 |
| 平成20年3月  | 連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂および製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。                     |
| 平成20年6月  | 連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。  |
| 平成24年2月  | 子会社である豊神サービス株式会社が解散。   |
| 平成24年3月  | 連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。                                     |
| 平成24年4月  | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併。   |

なお、株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社の沿革は以下のとおりであります。

① 株式会社ホーネンコーポレーション

大正11年4月 鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。

昭和24年5月 株式を東京証券取引所に上場。

平成元年4月 社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。

平成14年3月 株式上場廃止。

平成14年4月 味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。

平成16年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

② 味の素製油株式会社

昭和43年2月 東洋製油株式会社設立。

平成11年4月 味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。

平成13年4月 味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。

平成14年4月 株式会社ホーネンコーポレーションとの共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。

平成16年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

③ 吉原製油株式会社

昭和9年12月 個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品等の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。

昭和10年7月 株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に改める。

昭和24年5月 株式を大阪証券取引所に上場。

昭和25年1月 株式を東京証券取引所に上場。

平成15年3月 株式上場廃止。

平成15年4月 株式会社J-オイルミルズとの株式交換により、その完全子会社となる。

平成16年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

④ 日本大豆製油株式会社

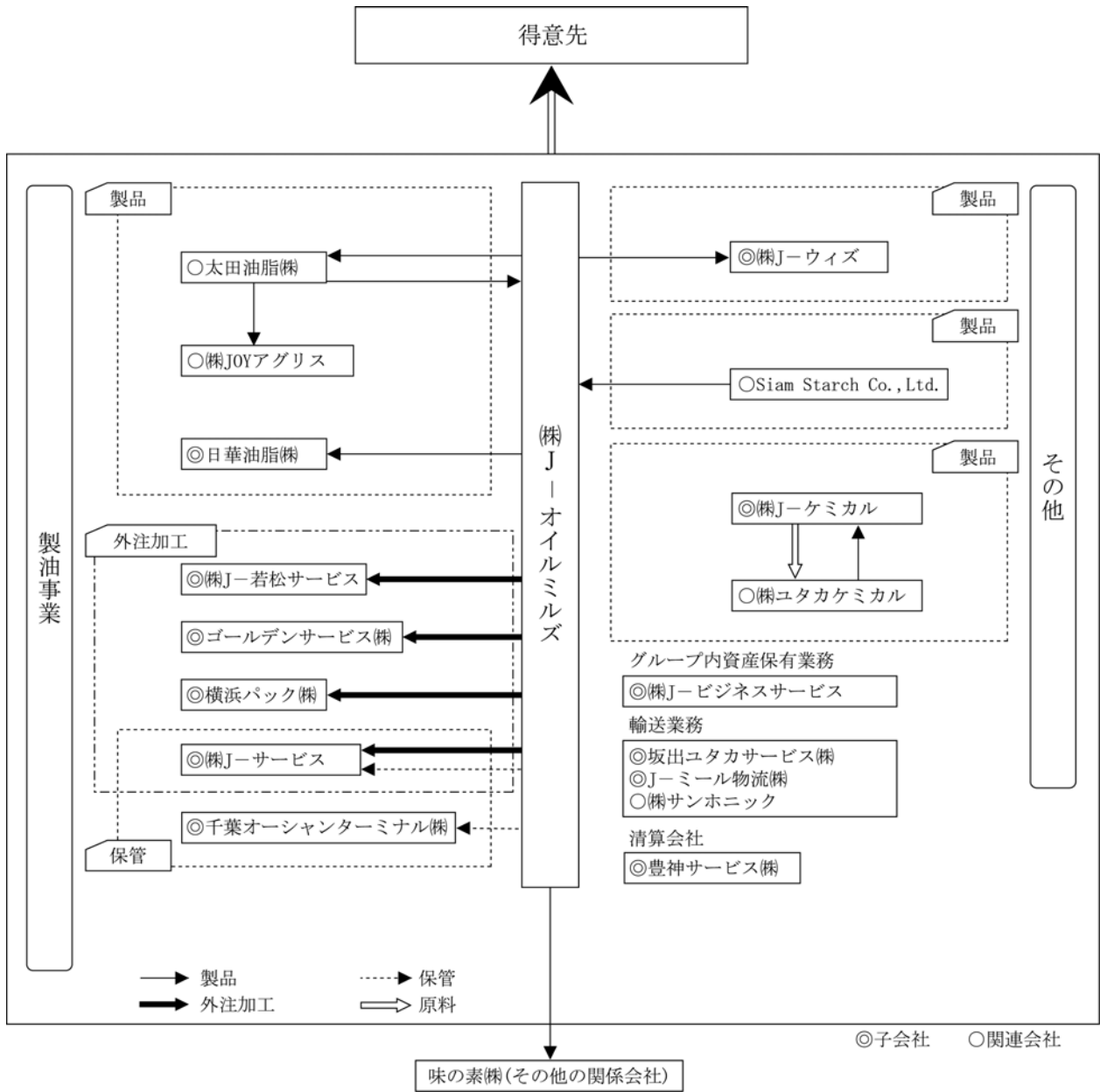
昭和41年8月 豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。

平成16年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、(株)J-オイルミルズ(当社)、子会社12社、関連会社5社により構成され、製油事業を中心に事業活動を展開しております。なお、製油事業は主に油脂、ミールの製造、加工、販売を行っており、その他の事業は主にスターチ、飼料、栄養補助食品、化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃貸を行っております。

なお、事業区分は、セグメントと同一であります。  
事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 平成22年2月1日より休眠会社となっておりました豊神サービス株式会社は、平成24年2月17日をもって解散し、平成24年4月24日に清算終了しております。
- 2 株式会社J-ビジネスサービスは、平成24年4月1日をもって、当社が吸収合併いたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱J-ウィズ	東京都中央区	20	その他	100	—	
㈱J-ビジネスサービス	東京都中央区	480	その他	100	—	
日華油脂㈱	東京都中央区	290	製油事業	100	—	役員の兼任 2名
㈱J-ケミカル	東京都中央区	90	その他	100	—	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社)						
㈱ユタカケミカル	東京都中央区	80	その他	50(50)	—	役員の兼任 1名
太田油脂㈱	愛知県岡崎市	45	製油事業	35	0	役員の兼任 1名
Siam Starch Co., Ltd.	タイ国	百万 パーツ 36	その他	44	—	役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 株式会社J-ビジネスサービスは、平成24年4月1日をもって、当社が吸収合併いたしました。  
 3 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。  
 4 上記連結子会社は有価証券届出書もしくは有価証券報告書を提出していません。

##### (2) その他の関係会社

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
味の素㈱	東京都中央区	79,863	食料品等の製造 その他	—	27.3	当社製品の販売 役員の転籍 4名

- (注) 有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	873 ( 73)
その他	116 ( 21)
全社	76 ( 6)
合計	1,065 (100)

(注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
977 ( 92)	41歳10か月	15年 6か月	6,708,701

セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	834 ( 65)
その他	70 ( 21)
全社	73 ( 6)
合計	977 ( 92)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当会計年度の平均雇用人員であります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、J-オイルミルズ労働組合(組合員数736名)、豊年製油労働組合(組合員数2名)、味の素労働組合(組合員数1名)、J-若松サービス労働組合(組合員数3名)、ユタカケミカル労働組合(組合員数12名)に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、持ち直し傾向にあるものの、東日本大震災や、それに伴う原発事故・電力供給の制約、さらにはデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念等により、依然として厳しい状況にありました。

製油産業におきましては、主原料である大豆および菜種の相場は、高値圏の中で乱高下する展開となりました。

大豆のシカゴ相場は、1ブッシェル当たり13～14米ドルの高値で推移した後、欧州債務危機に端を発した投機筋の資金引き揚げ等が影響し、12月には1ブッシェル当たり11米ドルまで下落しましたが、南米産地での干ばつによる大豆大幅減産等の影響を受け、期末には再び1ブッシェル当たり14米ドルまで高騰しました。菜種のウィニペグ相場も、大豆相場と同様の動きを見せ、1トン当たり550～600加ドルの高値で推移した後、12月に1トン当たり500加ドルまで下落、期末には再び1トン当たり620加ドルまで高騰しました。

以上のように原料相場が高値圏で推移する一方、油脂の連産品であるミールの相場は低迷を続けており、搾油環境は厳しさを増している状況にあります。このような環境の下、当社は、油脂・ミール製品等の付加価値化や得意先への「お役立ち提案」を積極的に進めてまいりました。さらに価値に見合った製品価格の実現に向け、得意先に対し粘り強く理解を求めた結果、価格改定については一定の成果をあげることができました。しかしながら震災等による需要減少や長引くデフレの影響により、当初想定したレベルには達していない状況にあります。また、安価なインド産大豆ミールの輸入増大や国内での菜種ミールの供給過剰等の影響により、ミールの価格は当期間中を通じて下落を続け、搾油採算を悪化させました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,810億17百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は46億99百万円（前年同期比10.3%増）、経常利益は46億72百万円（前年同期比10.5%増）となりました。当期純利益は前連結会計年度に計上した災害による損失や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額がなくなったことに加え、法人税率変更に伴う繰延税金資産及び繰延税金負債の取崩しを実施したことにより、26億29百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### (製油事業)

油脂部門においては、価値に見合った製品価格の実現に取り組みました。

家庭用油脂は、「AJINOMOTO<sup>®</sup>健康サララ<sup>®</sup>」と「AJINOMOTO<sup>®</sup>オリーブオイル」のテレビCMを行うとともに、各種雑誌とのタイアップイベントや料理教室の活用等、積極的な宣伝活動の下で付加価値商品の拡販に努めた結果、販売数量は前年同期をわずかに下回ったものの、売上高は前年同期実績を確保しました。

業務用油脂は、価値に見合った製品価格実現への積極的取り組みにより、売上高は前年同期を上回りました。また、“長く使える”をコンセプトとした「長調得徳<sup>®</sup>」シリーズは、顧客の支持を受けて引き続き順調に推移しました。

マーガリン部門においては、家庭用マーガリンは、9月に発売した新製品「ラーマ<sup>®</sup>バター好きのためのマーガリン」が積極的な販促活動に加えてバター不足も影響し好調に推移する等、販売数量は前年同期を上回りました。業務用マーガリンは、被災地向けの製菓・製パン類やコンビニエンスストア向け菓子類の需要増により、販売数量は堅調に推移しました。

油糧部門においては、安価な輸入大豆ミールの影響で国産大豆ミールの販売価格が下落したことに加え、震災や原発事故の影響による飼料・肥料需要の減少等で大豆ミール・菜種ミールの需要も低迷し、販売数量・売上高ともに前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は1,668億48百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は74億60百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

#### (その他)

飼料部門においては、酪農家戸数や乳牛飼養頭数が減少する等、依然として厳しい販売環境が続くものの、乳牛用配合飼料を中心とした広域での拡販活動や被災地域からの需要増加により、販売数量・売上高ともに前年同期を大きく上回りました。

スターチ部門においては、糖化用コーンスターチや食品用タピオカ澱粉の販売不振が影響し、販売数量・売上高ともに前年同期を下回りました。

健康食品部門においては、「豊年<sup>®</sup>大豆レシチン(顆粒)」がテレビで紹介され大きく販売数量を伸ばしたものの、震災以降サプリメント市場が減退する状況において、売上高は前年同期をやや下回りました。また、海外向けのビタミンK2（MK-7）は、拡販に取り組み売上高は前年同期を上回ったものの、円高による販売価格の低下等の影響もあり、当初の計画には及びませんでした。大豆蛋白を原料とするシート食品「まめのりさん<sup>®</sup>」は、米国・カナダを中心に拡販し、売上高は順調に推移しました。

化成品部門においては、主たる需要家である建材業界では、住宅購入優遇制度等の政策により新設住宅着工戸数が堅調に推移しましたが、石油化学系原料は震災や中東情勢の緊迫化等が影響して不安定となり期末には大きく値上がりしました。このような状況の下、一部製品の価格是正の実施等により、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、その他の売上高は141億69百万円（前年同期比2.8%増）となり、営業利益は2億88百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,762	11,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,970	△5,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,046	△5,190
現金及び現金同等物の増減額	△3,254	177
現金及び現金同等物の期末残高	5,778	5,955

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1億77百万円増加し、59億55百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ64億12百万円増加し、111億75百万円となりました。この主な要因は、売上債権で当連結会計年度末が金融機関の休日にあたることから残高が増加したものの、税金等調整前当期純利益が13億21百万円増加となったことや、たな卸資産の減少及び仕入債務・未払金、未払費用の増加、法人税の支払額の減少等があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1億63百万円支出額が減少し、58億7百万円のマイナスとなりました。この主な要因は前年同期に比べ、有形固定資産の売却による収入が減少したことや投資有価証券を取得したことに伴う支出が増加したものの、有形固定資産の取得が減少したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ31億44百万円支出額が増加し、51億90百万円のマイナスとなりました。この主たる要因は短期借入金を返済したことによります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	136,520	5.3
その他	5,846	3.4
合計	142,367	5.3

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 金額は製造原価によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	166,848	5.4
その他	14,169	2.8
合計	181,017	5.2

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	54,776	31.8	53,510	29.6
全国農業協同組合連合会	18,523	10.8	17,063	9.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、製品販売面では国内におけるデフレ傾向の長期化に直面し、原料調達面では、大豆や菜種等の主原料穀物が、新興国需要の増加や投機資金の流入による影響で高騰し、価格均衡点が高位に移動する、という両面で大きく変化しております。

過去にも、主原料穀物相場や為替の変動を受け業績が大きく変動することがありましたが、現在、国内経済および油糧種子の国際価格におけるパラダイムは大きく変化しており、当社は、この変化に如何に対処していくのか、また当社自身が如何に変化していけるのかが、大きな課題であると捉えております。

このような大きな環境変化の下、当社は、10年後の目指す姿への最初のステップとして、平成24年3月期を初年度とする、3ヶ年の第三期中期経営計画を策定し目標達成に向け各種の施策に取り組んでおります。

#### (第三期中期経営計画の概要)

##### (1) 基本方針

『安定と成長 2020』

##### (2) 基本戦略

「成熟市場モデル」と「成長市場モデル」の、2つの事業戦略で構成します。

前者は、当社の基盤である製油事業において展開し、(Ⅰ)価値に見合う製品価格の実現、(Ⅱ)コストダウン、(Ⅲ)付加価値製品の開発と上市により、収益の改善と安定を図ります。

後者は、新規事業、海外油脂事業、そして拡大成長を狙うスターチ・健康食品等の食品・ファイン事業や化成品事業を含み、新たな成長軸として果敢に挑戦する領域となります。

##### (3) 事業戦略

###### ① 成熟市場モデルでの収益基盤強化

製油事業においては、「価値に見合った製品価格」を訴求してまいります。

そのために、製品の機能を高め、価値ある製品の供給を通じて、お取引先、消費者との強固な信頼関係を保つよう最大限の努力をします。

製品価値を高めていくために、以下の3つのテーマを推進し、トータルでの価値創造に努めます。

- (i) 製品の機能や品質の向上・安定供給・提案活動他の事業活動全般を通じた価値の向上
- (ii) 顧客ニーズに合わせた新しい価値を付与した商品の、間断のない提供
- (iii) 更なるコストダウンの推進

###### ② 成長市場モデルでの発展

新規の油脂事業、食品・ファイン事業、化成品事業において成長戦略を推進します。

新規の油脂事業として、(Ⅰ)粉末油脂事業、(Ⅱ)海外市場進出、の2つの成長戦略を推進します。

粉末油脂事業は、液体と固体という既存の油脂技術に粉体技術が加わる事で新たな商品提案と、当社独自の素材を活用した新しい事業領域への発展を目指します。

海外市場進出は、当社の油脂技術やノウハウ、またアライアンスを活用した商品開発および事業展開を目指し、中国、インド、ASEAN、北米を重点地域とします。

食品・ファイン事業および化成品事業は、機能性、差別化を軸に事業運営を推進しており、第三期中期経営計画におけるテーマは以下のとおりです。

- |           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| スターチ      | : 澱粉メーカーから、特殊機能を有する加工澱粉を提供するメーカーへ |
| ファイン      | : 独自素材(大豆微量成分等)での事業強化拡大           |
| 健康食品      | : “自社グループ素材”の積極活用でチャネル・ターゲットの拡大   |
| 「まめのりさん」  | : エリアと用途の拡大による事業拡大                |
| 生化学(レクチン) | : レクチン応用事業への展開                    |
| 化成品       | : 木質用接着剤事業の強化と、新規素材による新事業展開       |

#### (4) S C M戦略

事業戦略を支える活動として、S C M戦略を推進します。製品コストの競争力を高める努力は永続的なものであり、第三期中期経営計画では、コストダウン目標を約30億円（3ヶ年累計）としております。

※なお、当社は、第三期中期経営計画の理念となった「J-オイルミルズに関わるすべてのステークホルダーの幸せを実現する」という思いを込めて、『おいしい♪は幸せのエネルギー。』というコーポレートステートメントを新たに制定しております。

#### (財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本買収防衛策」といいます。）を導入しております。

##### (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えており、具体的には以下の6点を挙げることであります。

- (i) 安全で安心な製品に対する信頼
- (ii) 安全な製品を生み出す高度な技術力
- (iii) 安定供給による信頼
- (iv) 高付加価値・高品質の製品を生み出す研究開発力
- (v) 長年培った販売力
- (vi) 従業員

## ① 中期経営計画

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も維持・発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。また、当社の企業価値の源泉をさらに強固なものとするため、当社では、まず『ステークホルダー（取引先・社員・株主・社会）の幸せを実現する』という基本理念を策定しております。

このような基本理念の下、当社は中期経営計画を策定することにより、企業価値の発展を図っております。

平成24年3月期を初年度とする3ヶ年計画である第三期中期経営計画においては、10年後を見据えた『安定と成長 2020』を基本方針とし、成熟市場である製油・油脂事業においては、(I)価値に見合う製品価格の実現、(II)コストダウン、(III)付加価値製品の開発と上市により、収益の改善と安定を図るとともに、新規事業、海外油脂事業、食品・ファイン事業、化成品事業を新たな成長軸と位置付け果敢に挑戦してゆくこととし、この両軸をもって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

## ② コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

監査役会は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）・非常勤の社外監査役1名の3名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実を図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### ① 本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

### ② 本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- (i) 当社が発行者である株券等について20%以上の買付その他の取得等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
- (ii) 独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。

※独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者）で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。

- (iii) 独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
  - (iv) 買付者等が、本買収防衛策の手續を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
  - (v) 上記(ii)乃至(iv)にかかわらず、当社取締役会は、(a)買付者等が本買収防衛策に定める手續を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、(b)新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手續の他、株主意思確認株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
  - (vi) 本買収防衛策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。
  - (vii) 本買収防衛策の有効期間は、平成26年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。
- (4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由
- ① 本買収防衛策が基本方針に沿うものであること  
本買収防衛策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。
  - ② 本買収防衛策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと  
当社は、次の理由から、本買収防衛策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。
- (i) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足し、また、東京証券取引所の「有価証券上場規程」および大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること。さらに、本買収防衛策は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえていること。
  - (ii) 株主意思を重視するものであること。
  - (iii) 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること。
  - (iv) 合理的な客観性要件を設定していること。
  - (v) 外部専門家の意見を取得することとしていること。
  - (vi) 当社取締役の任期は1年であること。
  - (vii) デットハンド型（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。



## 4 【事業等のリスク】

当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

### (1) 搾油原料の調達リスク

当社グループの中核事業である製油事業においては、大豆・菜種他の搾油原料をすべて海外から調達しております。中国、インドを始めとした経済発展による植物油需要の増加に加え、バイオ燃料向けの植物油需要が大幅に増加したことと共に投機資金の流入により、穀物価格は高騰しており、調達環境は厳しくなっております。今後も原料穀物に対する需要が増加し続けると、製品の安定供給面でのリスクが更に増大する可能性があります。

### (2) 原材料・為替相場等の影響

当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物の相場は天候・需給バランス等の要因により大きく変動する事があります。海外からの調達である為、原料代決済において為替相場の影響を受けます。また、海上運賃（フレート）は世界経済や石油価格の影響を受けて変動します。さらに、ミール相場が低下すると、オイルコストの上昇につながります。以上の穀物・為替・海上運賃・ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分を販売価格に転嫁できない場合、収益を圧迫する可能性があります。また、石油価格が高騰した場合、石油由来の原材料費や燃料費のコストアップも業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 輸入関税

食用油原油の輸入に対しては1kg当たり10.9円の輸入関税が課されておりますが、現在中断しているWTO（世界貿易機関）交渉やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）を含むEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）交渉の進展により、関税の引き下げが論議される可能性があります。関税が引き下げられた場合、海外からの安価な製品の流入により国内の販売価格が低下すると同時に、最近の輸入製品の増加傾向に拍車がかかり国産品の販売量が減少するリスクがあります。

### (4) 中国リスク

中国製油業者による大量の穀物買い付けは、穀物相場の上昇や海上運賃の高騰を引き起こします。さらに中国からの余剰ミールの日本への大量安値流入が増加する可能性があります。大量の購買量・生産能力を有する中国は、当社グループのような国内製油業者にとって、常に潜在的な脅威であります。

### (5) 自然災害

大規模な地震等の災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による、電力供給量の低下等社会インフラの使用制限や福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染による風評被害等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 感染症の蔓延

新型インフルエンザのような感染症が発生し、世界的大流行（パンデミック）が起こった場合、事業活動の停止により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 食品の安全性

当社グループは食品安全性確保のため、原材料調達先から、食品衛生法、JAS法など関連法規に違反しないことを証する書面による保証を入手すること、輸入原材料に対するトレーサビリティの確保など、万全の体制で臨んでおります。

しかし、想定されていない社会全般にわたる安全性問題が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ミール製品の需要低下を及ぼす要因

米国におけるエタノール蒸留粕(DDGS)は、配合飼料用途でとうもろこし、大豆ミールと競合しております。現在は日本への輸入は少量であります。増加傾向にあり、将来的には大量輸入される可能性もあります。

口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病については、主な需要先の家畜飼養頭数への影響により、大豆ミール、菜種ミールの販売量が減少するリスクがあります。

(9) 国内人口の少子高齢化

総務省発表の平成22年国勢調査の確定値によると、人口増加率は平成17年から横ばいで推移し調査開始以来最低の増加率となる一方で、65歳以上の人口が増加しており、少子高齢化が進んできております。このまま少子高齢化が続きますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売量が減少するリスクがあります。この影響を最小限に抑えるべく、高齢者層の人口増加による健康志向の高まり等の需要の変化に対して新商品開発などの対策を講じてまいります。

(10) 法的規制

当社グループは、食品衛生法、JAS法、環境・リサイクル関連法規、個人情報保護法を例にした様々な法的規制を受けております。当社グループはCSR経営の推進を経営方針とし、法規の遵守に務めて運営しておりますが、予測し得ない法的規制の変更や追加により、コストの増加などにつながる事で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 味の素株式会社との間で、業務提携に関する基本契約を平成16年7月1日付で締結し、同社のブランド使用、同社の一部販売ルートの利用、同社からの出向者受け入れ等の食用油脂事業に関する提携関係を築いております。

※1 味の素株式会社は、当社議決権の27.28%を保有する大株主であります。

※2 味の素株式会社とのブランド使用の契約について

平成16年7月1日から平成26年6月末日まで（以後5年毎の自動更新）

- (2) 不二製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成19年9月7日付で締結し、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、その他相互にメリットのある取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。

また、不二製油株式会社の子会社であるFUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. (タイ) に対して、平成23年6月2日付で10%の出資を行いました。同社が生産する油脂製品の内外市場での活用、同社設備の有効活用等を通じて、不二製油株式会社との関係強化を深め、双方の競争力強化に努めてまいります。

- (3) 辻製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成21年11月30日付で締結し、原料・資材の効率的調達、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、相互の機能性食品素材の有効活用、その他相互に企業力の強化が見込まれると判断した分野での取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。

- (4) 山東龍大植物油有限公司（中国）との間で、技術供与契約を平成23年3月10日付で締結し、当社が長年日本市場で培ってきた植物油の開発・製造の技術・ノウハウを供与し、同社の中国市場向けの商品開発・製造をサポートします。

- (5) 当社の100%子会社である日華油脂株式会社から、平成24年3月31日をもって、蛋白製品販売事業を譲り受けました。

- (6) 当社の100%子会社である株式会社J-ビジネスサービスについて、当社グループにおける不動産賃貸業の一本化を図るため、平成24年4月1日を効力発生日として、吸収合併いたしました。本吸収合併による新株式の発行および資本金の額の増加ならびに合併交付金の支払いはなく、当社の資本金、事業の内容等に変更はありません。また、同年3月末日現在の同社の一切の資産・負債および権利義務を当社が引き継いでおります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社および㈱J-ケミカルで行っております。

当社におきましては、事業分野毎に、油脂開発研究所、加工油脂開発研究所、油糧蛋白研究室、スターチ研究所、ファイン研究所および生化学研究所において、研究開発活動を行っております。

油脂開発研究所では、油脂の分析・製法・評価・利用等、幅広い基盤研究および商品開発を行っております。

加工油脂開発研究所では、油脂の新規加工技術開発、加工油脂の物性利用、製菓・製パン向け業務用油脂開発等の研究開発を行っております。

油糧蛋白研究室では、油糧製品の付加価値化を目指した研究開発を行っております。

スターチ研究所では、スターチの加工技術を中心とした新規素材の開発および食品への応用を行っております。

ファイン研究所では、油脂副産物等からの機能性成分・栄養素材の研究開発を行っております。

生化学研究所では、レクチンを中心とした糖鎖医学工学関連の研究開発を行っております。

㈱J-ケミカルにおきましては、住宅建材用を中心とする合成樹脂接着剤の技術改良および新規機能性樹脂の研究開発を行っております。

なお、研究開発費の総額は、15億81百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

### (製油事業)

家庭用油脂分野では、家庭における世帯構成数の変化や様々なライフスタイルに合わせて、“ちょっとdeちょうどいい!”をコンセプトに、コンパクトで使いやすい300gのパーソナルサイズとして「AJINOMOTO<sup>®</sup>さらさら<sup>®</sup>キャノーラ油」、「AJINOMOTO<sup>®</sup>さらさら<sup>®</sup>キャノーラ油あっさり炒め1/2」、「AJINOMOTO<sup>®</sup>健康サララ<sup>®</sup>」を2月に発売し商品のバラエティ化に結びました。また、消費者のエコ意識の進展と環境対応視点から“人にも地球にもやさしい”を基本コンセプトに、廃棄時の対応のしやすさと共に中味油の保存性にも着目し、油の鮮度保持効果を高めた“400gUDエコパウチ”の商品化を行い、環境対応面での商品強化も図りました。

業務用油脂分野では、油糧原料の高騰に対して“価値に見合った製品価格の実現”をサポートする取り組みを進め、“長く使える”をコンセプトとした「長調得徳<sup>®</sup>」シリーズの機能を顧客にもよく理解してもらえるような技術支援を継続して行ないました。また、揚げ物等の料理のコクを高める「美味得徳<sup>®</sup>」シリーズについては、これまでご愛顧頂いているフライ油、調味油に加え、高級専門店等で愛用される綿実油を配合したブレンドオイルを新たに開発、3月に発売し、商品ラインナップの強化を図りました。今後は、料理をおいしくする風味油「SavorUp」シリーズ等とあわせて、油脂を幅広い料理・食品に活用して頂き、おいしく食べて頂ける技術支援、研究開発活動に継続して注力して参ります。

加工油脂分野では、家庭用マーガリンにおいて、香ばしくコク味豊かなバター風味を“味わいMTE製法<sup>®</sup>”により発現させた「ラーマ<sup>®</sup>バター好きのためのマーガリン」を開発、9月に発売しました。また、業務用マーガリンでは、お客様の新しいこだわりの味・食感への要望に応え、コクのある乳の発酵風味を特徴とする「マイスターフェルメラ<sup>®</sup>」、コーヒーエキスを使用し上品なコーヒーの風味を焼成品に与える「オーセントシート<sup>®</sup>・カフェ」の2品を開発し、こちらも9月に発売しました。さらに油脂の高機能化を可能とするエステル交換・油脂結晶化制御、マーガリンの呈味強化等の基本技術開発にも精力的に取り組むと共に、それらの技術を生かした商品開発検討も鋭意進めました。

油糧蛋白分野では、油糧種子成分の有効活用を目指し、食品・飼料・肥料・工業用途等における開発を推進しました。菜種油粕の有効活用として、味の素株式会社・太田油脂株式会社・株式会社JOYアグリと共同開発を行い、2月には有機質肥料でありながら即効性の効果が期待できる商品「すぐ効く粒状油かす」を株式会社JOYアグリより発売しました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、9億37百万円であります。

(その他)

食品素材スターチ分野では、米菓やビール等の原料として広く利用されているコーンスターチを二次加工することで、より付加価値の高いスターチ素材の開発を推進しました。関連会社Siam Starch Co., Ltd. (タイ)の生産するタピオカ澱粉について、独自の加工方法で、より高機能な加工澱粉を開発し、商品化に結びました。また、馬鈴薯の不作が影響している馬鈴薯澱粉の代替としての利用も期待されております。

食品素材ファイン分野では、美容効果・抗肥満効果が期待される大豆サポニン、および、骨粗鬆症の予防効果が期待されるビタミンK2 (MK-7) についての製法・機能研究を鋭意進めました。米国アリゾナ州で開催されたビタミンK研究に関する学会において、ビタミンK2 (MK-7) が栄養素として優れていることを報告しました。

生化学分野のレクチンでは、これまでに多くの植物等からスクリーニングをし、独自に見出してきた有用機能を持つレクチンの応用研究を進めました。将来的に、これらレクチンの糖鎖識別能力を、癌を始めとする疾病の診断薬や治療薬として利用するための基礎的な検討を進め、特に臨床試料を使った試験にも着手しました。

㈱J-ケミカルでは、政府により本格始動する木材利用の促進政策や東日本大震災の復興需要に対応するため、木質建材用接着剤や無機系断熱材用バインダーの技術改良を進めてきました。また、新たに開発した水溶性銀系抗菌剤を発売することができました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、6億43百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は756億20百万円で、前連結会計年度末に比べ21億95百万円増加いたしました。たな卸資産が13億91百万円減少したものの、売上高の増加及び当連結会計年度末が金融機関の休日であったこと等から、受取手形及び売掛金が36億41百万円増加したこと等が主な要因であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は668億15百万円で、前連結会計年度末に比べ6億1百万円減少いたしました。主な減少は、有形固定資産が6億3百万円であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は565億23百万円で、前連結会計年度末に比べ79億36百万円増加いたしました。主な増加は、1年内返済予定の長期借入金が49億15百万円、課税所得の増加に伴い未払法人税等が10億23百万円、未払金の増加等により「その他」が11億28百万円であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は178億8百万円で、前連結会計年度末に比べ79億70百万円減少いたしました。主な減少は、1年内返済予定の長期借入金へ振替えたことに伴い、長期借入金が76億53百万円であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は681億4百万円で、前連結会計年度末に比べ16億27百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金が12億94百万円、投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金が3億68百万円であります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は1,810億17百万円（前年同期比5.2%増）となりました。油脂部門では製品の高付加価値化や顧客のニーズに合わせた提案活動等、積極的な拡販活動を行いました。また、価値に見合った製品価格を実現するため、得意先に対し粘り強く理解を求めてまいりました。その結果、販売数量は前年同期実績を確保できなかったものの、販売価格は前年同期実績を上回りました。売上高は前年同期を上回りました。

油糧部門においては、安価な輸入大豆ミールの影響で国産大豆ミールの販売価格が下落したことに加え、震災や原発事故の影響による飼料・肥料需要の減少等で大豆ミール・菜種ミールの需要も低迷し、販売数量及び販売価格は前年同期実績には至らず、売上高は前年同期を下回りました。

スターチ部門では、糖化用コーンスターチや食品用タピオカ澱粉の販売不振等があり、販売数量が前年同期を下回ったことにより、売上高は前年同期を下回りました。

健康食品部門では、一部の商品で大きく販売数量を伸ばしたものの、全体的に震災以降サプリメント市場が減退する状況であり、積極的な拡販活動を行いました。販売数量は前年同期実績を確保できず、売上高は前年同期実績を下回りました。

化成品部門におきましては、主たる需要家である建材業界では、住宅購入優遇制度等の政策により新設住宅着工戸数が堅調に推移しましたが、石油化学系原料は震災や中東情勢の緊迫化等が影響して不安定となり期末には大きく値上がりしました。このような状況の下、一部製品の価格是正の実施等により、売上高は前年同期を上回りました。

#### (売上原価)

当連結会計年度における売上原価は1,524億47百万円（前年同期比5.9%増）となりました。売上原価が増加した主な要因は、油・ミール商品の主原料である大豆・菜種の海外相場が昨年度以降、本格的な上昇局面に入ったことにより、前年同期を上回る結果となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は238億70百万円となり、ほぼ前連結会計年度並みとなりました。

#### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は46億99百万円（前年同期比10.3%増）となりました。営業利益が増加した主な要因は、販売価格の上昇による売上高の増加によります。

#### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は46億72百万円（前年同期比10.5%増）となりました。営業外収益は3億45百万円（前年同期比17.9%減）、営業外費用は3億73百万円（前年同期比18.0%減）となりました。主な要因としては、持分法による投資損益が減少したものの、調達資金の返済に伴い支払利息が減少したこと等金融収支が改善したことによります。

#### (特別損益)

当連結会計年度において特別利益として98百万円（前年同期比22.2%減）を計上しております。主な要因としては、東日本大震災による被害に対する受取保険金及び災害損失引当金の戻入益であります。

特別損失として4億69百万円（前年同期比65.9%減）を計上しております。主な要因としては、前連結会計年度に計上した資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額や災害による損失がなくなりましたが、生産設備更新に伴う固定資産売却損や未稼働資産に係る減損損失、環境対策引当金繰入額を計上いたしました。

#### (当期純利益)

税金等調整前当期純利益は43億1百万円（前年同期比44.3%増）となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は26億29百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に粉末油脂製造設備に対する設備投資や既存設備の更新工事、コストダウン対策工事であり、総額は60億40百万円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (製油事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、平成24年4月から生産開始を予定している粉末油脂事業に対する設備投資や既存設備の維持更新等、総額54億91百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (その他)

当連結会計年度の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新を中心とする、総額2億5百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (全社)

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における、研究開発活動のための機器の整備や販売活動に使用するリース資産への投資等、総額3億43百万円の投資を実施しました。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	116	5	—	229	34	386	263
千葉工場 (千葉市美浜区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	2,447	3,885	3,709 (107,712)	9	40	10,092	71
横浜工場 (横浜市鶴見区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	1,418	2,668	— [ 48,042]	83	58	4,229	55
静岡工場 (静岡市清水区他)	製油事業 その他	油脂・油糧、 スターチ等製造設備	3,736	5,747	7,541 (200,665)	16	95	17,136	233
神戸工場 (神戸市東灘区)	製油事業 その他	油脂・油糧製造設備 大豆たん白シート 製造設備	2,851	4,894	1,713 (112,654)	98	51	9,609	97
四日市出荷事務所 (三重県四日市市)	製油事業	油脂出荷設備	32	36	— [ 3,360]	—	1	70	—
坂出事業所 (香川県坂出市)	その他	倉庫等設備	315	22	3,728 ( 97,254)	5	0	4,072	9
若松工場 (北九州市若松区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	577	789	— [ 50,430]	4	18	1,390	33

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2 上記の他、連結会社以外から土地、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は732百万円であります。  
3 連結会社以外から賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

### (2) 国内子会社

国内子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

### (3) 在外子会社

在外子会社はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	完了(予定) 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	静岡工場 (静岡市清水区)	製油事業	粉末油脂 製造設備	3,460	2,117	自己資金 及び借入金	平成22年10月	平成24年4月	—

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の生産能力につきましては、その算定が困難であるため、記載しておりません。

### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,542,239	167,542,239	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	167,542,239	167,542,239	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年7月1日(注)	—	167,542	—	10,000	49	32,393

(注) 平成16年7月1日、(株)ホーネンコーポレーション、味の素製油(株)、吉原製油(株)、日本大豆製油(株)の4社との合併に伴い、資本準備金が49百万円増加しました。

#### (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	51	260	114	10	18,582	19,067	—
所有株式数 (単元)	—	40,924	622	81,298	7,588	15	36,122	166,569	973,239
所有株式数 の割合(%)	—	24.57	0.37	48.81	4.56	0.01	21.69	100	—

(注) 1 自己株式612,311株は、「個人その他」に612単元、「単元未満株式の状況」に311株含まれております。  
2 証券保管振替機構名義の株式11,220株が、「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に220株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	45,269	27.02
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	12,246	7.31
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	10,865	6.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,032	5.99
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,143	2.47
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町8-1	3,383	2.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,371	2.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,713	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	2,713	1.62
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,351	1.40
計	—	97,088	57.95

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月18日付で、三井住友信託銀行株式会社および日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記には含めておりません。

なお、同報告書による平成24年4月13日時点における株式の所有状況は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	7,723	4.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	395	0.24
計	—	8,118	4.85

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 612,000 (相互保有株式) 普通株式 18,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,939,000	165,939	—
単元未満株式	普通株式 973,239	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	167,542,239	—	—
総株主の議決権	—	165,939	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)および豊産商事株式会社(現 株式会社J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有していません。)が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式311株および相互保有株式660株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8-1	612,000	—	612,000	0.37
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	18,000	—	18,000	0.01
計	—	630,000	—	630,000	0.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,318	990
当期間における取得自己株式	845	191

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

②会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	95,000	22,432

(注) 当社の100%子会社である株式会社J-ビジネスサービスについて、平成24年4月1日を効力発生日として、吸収合併したことに係る会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	1,965	432	—	—
保有自己株式数	612,311	—	708,156	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元維持に努めますとともに、企業体質の強化や積極的な事業展開に必要な内部留保の確保など長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを通じて株主の皆様へ還元することを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、このような方針に基づき、中間配当については1株につき4円、期末配当については1株につき4円とし、合わせて1株につき8円としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の経営環境の変化に対処するため、財務内容の充実および事業展開などに有効活用してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月7日 取締役会決議	667	4
平成24年6月28日 定時株主総会決議	667	4

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	465	544	364	320	252
最低(円)	230	249	255	202	209

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	243	229	221	226	241	248
最低(円)	224	209	211	220	220	233

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	榎田 純和	昭和25年8月2日生	昭和49年4月 味の素株式会社入社 平成5年7月 同社調味料・油脂事業本部油脂 部部長 平成13年3月 味の素製油株式会社常務取締役 平成14年4月 当社取締役 平成16年1月 味の素製油株式会社専務取締役 平成16年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社専務執行役員 平成22年4月 当社代表取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	27
取締役	専務執行役員	中園 直樹	昭和25年8月15日生	昭和49年4月 味の素株式会社入社 平成14年4月 同社コーポレート購買部長 平成15年6月 味の素製油株式会社常務取締役 平成15年6月 当社取締役（現任） 平成16年4月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社第二営業本部長 平成19年6月 当社専務執行役員（現任） 平成20年4月 当社第二事業本部長 平成22年7月 当社食品・ファイン部門担当 （現任）	(注) 2	32
取締役	専務執行役員	松居 伸一	昭和28年11月6日生	昭和52年4月 豊年製油株式会社（平成元年4 月 株式会社ホーネンコーポレー ションに商号変更）入社 平成9年6月 同社食品・油脂本部製油部長 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 平成16年7月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成22年7月 当社油脂営業部門担当（現任） 平成23年6月 当社専務執行役員（現任）	(注) 2	27
取締役	常務執行役員	吉田 哲	昭和32年1月30日生	昭和54年4月 吉原製油株式会社入社 平成17年6月 当社横浜工場長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員（現任） 平成21年6月 当社生産本部長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成22年7月 当社生産部門担当（現任） 平成24年6月 当社企業行動委員会委員長 （現任）	(注) 2	5
取締役	常務執行役員	善当 勝夫	昭和32年11月29日生	昭和56年4月 味の素株式会社入社 平成12年7月 同社油脂部部长 平成15年6月 味の素製油株式会社取締役 平成16年4月 当社広域業務用部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員（現任） 平成21年7月 当社東京支社長（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	佐伯 賢	昭和23年8月23日生	昭和49年4月 味の素株式会社入社 平成8年7月 同社生産技術部部长 平成15年6月 味の素製油株式会社常務取締役 平成16年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	13
常勤監査役	—	星野 国幸	昭和25年6月12日生	昭和50年4月 味の素株式会社入社 平成14年7月 同社調味料・食品カンパニー札幌支店長 平成15年4月 北海道味の素株式会社代表取締役社長 平成19年6月 味の素パッケージング株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	日下 宗仁	昭和26年2月23日生	昭和50年11月 監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和59年8月 公認会計士登録 平成15年7月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成22年8月 日下公認会計士事務所開設 平成23年12月 株式会社ユーテック 監査役(現任) 平成24年3月 株式会社白洋舎 監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						108

- (注) 1 常勤監査役星野国幸および監査役日下宗仁の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けるときは、会社法第329条第2項に定める補欠の監査役1名を予め選任しております。
- 補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
麦田 浩一郎	昭和20年12月28日生	昭和44年10月 司法試験合格 昭和47年4月 米津合同法律事務所入所 平成6年8月 麦田法律事務所開設(現任)	(注)1	—

- (注) 1 就任後における任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。
- 2 就任前における選任の効力は、平成22年6月29日開催の定時株主総会開始の時から平成25年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。また、就任前に限り、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができることとしております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきております。

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくCSR経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

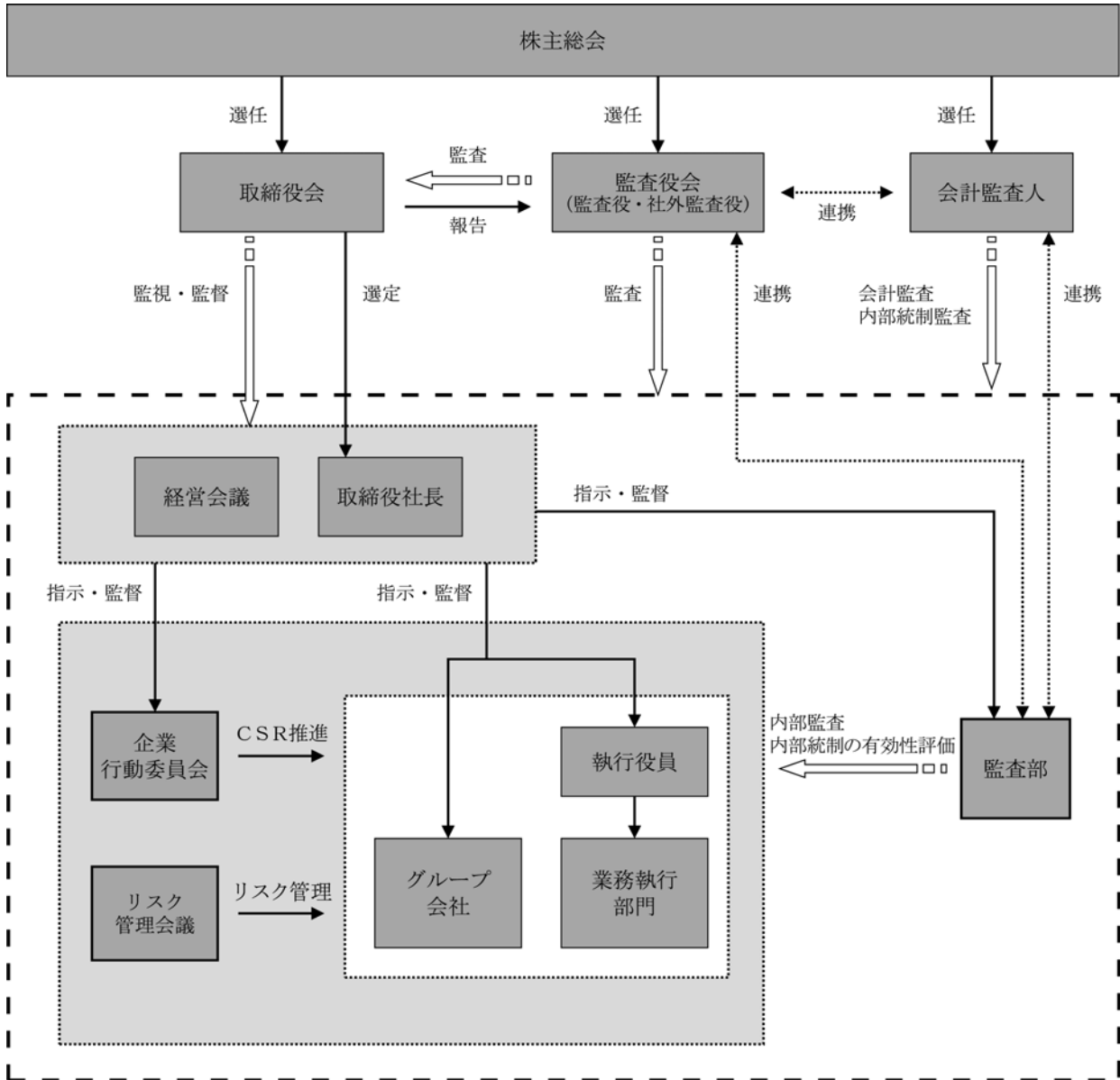
#### ② 企業統治の体制

##### (I) 企業統治の体制の概要

- ・取締役会は、取締役5名で構成されており、原則として月1回の定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行っております。  
また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、取締役および社長の指名する執行役員が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行っております。  
なお、当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、専務執行役員2名・常務執行役員5名を含め計19名で構成されております。
- ・監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計3名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。
- ・その他、「J-オイルミルズ行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」等の規範・規程類を策定するとともに、企業行動委員会等の組織を設置し、その周知・運用の徹底を図っております。



(II) 企業統治の体制の関係の概要



(III) 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の整備に関する基本方針について、当社の取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきている。当社は経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本とする。

(2) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制を統括する組織として、社長の指名する取締役を委員長とし、各部門の責任者および組合代表者が参加する「企業行動委員会」を設置している。「企業行動委員会」は、当社の経営者、従業員が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」に基づいた経営、企業活動が行われているかを審議する。また、当社の企業倫理を確立し、社会の信頼を得ることを目的とした「企業倫理規程」を制定し、その中には「内部通報制度（ヘルプライン）」についても規定し、取締役、使用人等がコンプライアンスに背く行為が行われ、また行われようとしていることに気付いた場合には、「企業行動委員会」に通報しなければならないと定めている。会社は通報者が不利益を被らないよう保護規定を設けている。さらには、「独禁法遵守」にあたっては、特にその「ガイドライン」を策定し、取締役、使用人を問わず、その周知徹底を実施する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する事項

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の適切な保存・管理を行う。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 社長が招集する経営会議議事録と関連資料
- ④ 取締役が主催する重要な会議の議事の経過の記録と指示事項と関連資料
- ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

以上これらの情報セキュリティに関するガイドラインを制定し、個人情報保護に関しては、その重要性に鑑み、「個人情報保護規程」を制定する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的なリスク管理を担当する部署を置き、その下に全社横断的な「リスク管理会議」を設置する。企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく、トータル・リスクマネジメントの実践的運用を行う。

また、特に反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、全取締役および社長の指名する執行役員が出席する経営会議を原則毎月3回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行う。個別業務の運営に関しては、事業環境を踏まえた年度予算と中期経営計画の策定により、全社が一丸となって達成すべき目標を設定、具体策を立案しながら実現に邁進する。

(6) J-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は「企業行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」、監視するための「企業行動委員会」等をグループ会社にも一様に適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保する。また、業務の適正と効率性を確保するために、当社規程類もあわせグループ会社にも適用する。グループ会社の経営に関しては、その独自性や自主性を尊重するも、事業内容および重要案件に関しては当社の経営会議において協議することとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の求めに応じてスタッフを置くべきときは、その人事も含め取締役と監査役間において意見交換を行い、スタッフを適宜置く。また、社内監査業務を行う監査部とも密接に連携し、監査役の職務遂行に資する。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の人事は取締役と監査役間において意見交換の後、監査役会の同意を必要とする。

#### (9) 監査役への報告に関する事項

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。

#### (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、ならびに、各事業所・工場や関係会社への往査を実施することができる。監査役が監査を実施する際に要請がある場合は、監査部がこれに協力する。

また、常勤監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席する。また、稟議書およびその他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。なお、監査役は、当社会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うことで、連携を図る。

#### (IV) 内部監査および監査役監査の状況

##### (i) 内部監査の組織

当社の内部監査の組織については、社長直属の監査部（5名）を設け、業務監査を中心にチェック、指導する体制をとっております。

##### (ii) 監査役監査の組織

当社の監査役監査の組織については、監査役会は常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計3名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席しており、また、稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人から説明を受けております。

なお、社外監査役日下宗仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (iii) 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

- 内部監査部門と監査役は、定期的に会合を持ち、監査計画、監査業務の分担等につき意見交換を行う他、内部監査部門は、監査役に監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、監査役は、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等の会計監査の相互連携を図っております。

会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

- 内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄する業務部、総務・リスク管理部および経理部と、適宜、コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

## (V) 会計監査の状況

- ・当社は、会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱し、継続的に会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。
- ・業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

指定有限責任社員	業務執行社員	今井 靖容	(継続監査年数 5年)
指定有限責任社員	業務執行社員	坂本 満夫	(継続監査年数 6年)
- ・監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士	11名
その他	13名

## (VI) 社外取締役および社外監査役との関係

### (i) 社外取締役および社外監査役の員数

- ・社外取締役は選任しておりません。
- ・星野国幸および日下宗仁の2氏を社外監査役として選任しております。

### (ii) 社外監査役が企業統治において果たす機能・役割および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外監査役の2氏は、取締役会および監査役会に出席し、食品業界での長年の勤務と会社経営の経験、および、公認会計士としての経験に基づき、客観的かつ専門的見識に裏打ちされた監督・監査が果たされるものと考えております。

### (iii) 現状の社内体制を採用する理由

当社では、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を含む複数の常勤監査役が、経営者による重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席しており、また、稟議書その他の重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役および使用人から説明を受けております。

このように当社では、日常的に、かつ、経営全般にわたり、経営者の活動を監督・監査するための十分な仕組みが担保されているものと考えております。

### (iv) 社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役および社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

### (v) 各社外監査役と会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外監査役の2氏と当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係ありません。

社外監査役の2氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と会社との関係に関しては、次のとおりであります。

- ・日下宗仁氏は、当社の会計監査を行っている新日本有限責任監査法人の出身（平成22年8月まで）であります。当社は会計監査等業務の報酬として同監査法人へ年間63百万円（平成24年3月期実績）を支払っております。
- ・星野国幸氏は、過去（平成22年6月まで）に、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社ならびにその子会社である北海道味の素株式会社および味の素パッケージング株式会社の業務執行者として勤務しておりました。当社は味の素株式会社との間で年間53,509百万円（平成24年3月期実績）の取引があります。

なお、日下宗仁氏につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、また、会社法第427条第1項および当社定款第37条の定めに基づき、当社は同氏との間で、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

(vi) 社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則として月1回開催される監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。

また、内部監査部門、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「(IV) 内部監査および監査役監査の状況」の「(iii) 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係」のとおり、相互連携・協力を図っております。

(VII) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(VIII) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

(IX) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会決議により市場取引等によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### ③ 役員報酬等の内容

#### (I) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役	218	155	32	31	8
監査役 (社外監査役を除く)	20	17	—	2	1
社外監査役	25	22	—	3	3

- (注) 1 上記には、平成23年6月29日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および社外監査役1名に対する基本報酬を含んでおります。
- 2 取締役の基本報酬限度額は月額20百万円であります(平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会決議)。監査役の基本報酬限度額は月額5百万円であります(平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会決議)。
- 3 上記報酬等とは別に、平成23年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、当事業年度において、退任取締役1名に対し24百万円および退任社外監査役1名に対し2百万円の退職慰労金を支給いたしました。なお、同株主総会において、退任取締役松崎成秀氏への退職慰労金贈呈が決議されておりますが、同日開催の取締役会において、同氏が引き続き執行役員に選任され、退職慰労金贈呈の時期については同氏が執行役員を退任した時とする旨決議されております。

#### (II) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (III) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社における役員報酬は、基本報酬、役員賞与および退職慰労金で構成し、それぞれの性格に応じた支給基準を定めております。

##### (i) 基本報酬 (取締役および監査役)

求められる能力および責任に応じた支給金額を、役位別の基本報酬(月額報酬)として定めております。

##### (ii) 役員賞与 (取締役)

当該事業年度の会社業績(連結経常利益)に連動した支給金額を定めております。

##### (ii) 退職慰労金 (取締役および監査役)

基本退職慰労金部分および株価連動退職慰労金部分に基づいた支給金額を定めております。

### ④ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 113銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,591百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
不二製油株式会社	1,000,000	1,090	取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社	442,577	659	取引関係等の円滑化のため保有しております。
亀田製菓株式会社	262,962	365	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	139,922	296	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キューピー株式会社	292,973	294	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	415,116	285	取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社	188,946	271	取引関係等の円滑化のため保有しております。
かどや製油株式会社	100,000	183	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キッコーマン株式会社	229,114	179	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	78,620	174	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,170	167	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン	100,000	154	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス	100,000	152	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,059,580	146	取引関係等の円滑化のため保有しております。
武田薬品工業株式会社	30,613	118	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	127,635	112	取引関係等の円滑化のため保有しております。
サッポロホールディングス株式会社	326,085	101	取引関係等の円滑化のため保有しております。
住友商事株式会社	80,000	95	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ADEKA	100,000	81	取引関係等の円滑化のため保有しております。
昭和産業株式会社	275,000	66	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	102,636	61	取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコーマヨネーズ株式会社	93,600	51	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社丸久	62,690	49	取引関係等の円滑化のため保有しております。
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	25,621	48	取引関係等の円滑化のため保有しております。
関西ペイント株式会社	57,750	41	取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	36	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東洋製罐株式会社	24,962	34	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社アークス	25,513	32	取引関係等の円滑化のため保有しております。
エスビー食品株式会社	39,000	31	取引関係等の円滑化のため保有しております。
はごろもフーズ株式会社	25,215	30	取引関係等の円滑化のため保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	299	退職給付信託として拋出しております。
株式会社静岡銀行	335,000	230	退職給付信託として拋出しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	118	退職給付信託として拋出しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。



(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
不二製油株式会社	1,000,000	1,177	取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社	442,577	600	取引関係等の円滑化のため保有しております。
亀田製菓株式会社	266,192	408	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キューピー株式会社	292,973	357	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	415,116	353	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	139,922	343	取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社	188,946	308	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キッコーマン株式会社	229,114	219	取引関係等の円滑化のため保有しております。
かどや製油株式会社	100,000	207	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,170	179	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	78,620	178	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン	100,000	165	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス	100,000	157	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,059,580	143	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	129,424	119	取引関係等の円滑化のため保有しております。
武田薬品工業株式会社	30,613	111	取引関係等の円滑化のため保有しております。
サッポロホールディングス株式会社	326,085	99	取引関係等の円滑化のため保有しております。
住友商事株式会社	80,000	95	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ADEKA	100,000	78	取引関係等の円滑化のため保有しております。
昭和産業株式会社	275,000	71	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	103,617	68	取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコーマヨネーズ株式会社	93,600	58	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社丸久	64,486	50	取引関係等の円滑化のため保有しております。
関西ペイント株式会社	57,750	48	取引関係等の円滑化のため保有しております。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	25,621	43	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社アークス	26,791	41	取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	40	取引関係等の円滑化のため保有しております。
はごろもフーズ株式会社	27,575	32	取引関係等の円滑化のため保有しております。
稲畑産業株式会社	55,000	31	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社カスミ	54,670	30	取引関係等の円滑化のため保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	321	退職給付信託として拋出しております。
株式会社静岡銀行	335,000	285	退職給付信託として拋出しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	115	退職給付信託として拋出しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	63	5	63	0
連結子会社	—	—	—	—
計	63	5	63	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に関するコンサルティング業務および社債発行登録に係る幹事証券会社からの質問書に対する回答書作成等の業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に関するコンサルティング業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,778	5,955
受取手形及び売掛金	33,621	※1 37,263
有価証券	8	—
商品及び製品	13,167	12,737
原材料及び貯蔵品	17,152	16,190
繰延税金資産	1,359	1,387
その他	2,353	2,098
貸倒引当金	△15	△12
流動資産合計	73,425	75,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,346	12,103
機械装置及び運搬具（純額）	19,928	18,089
土地	20,047	19,746
建設仮勘定	2,095	4,138
その他（純額）	1,586	1,323
有形固定資産合計	※2 56,004	※2 55,401
無形固定資産	619	524
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 9,347	※3 9,889
長期貸付金	383	325
繰延税金資産	204	—
その他	994	812
貸倒引当金	△136	△137
投資その他の資産合計	10,792	10,890
固定資産合計	67,417	66,815
資産合計	140,843	142,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,979	16,227
短期借入金	17,690	16,890
1年内返済予定の長期借入金	2,733	7,649
未払法人税等	592	1,615
未払消費税等	9	763
賞与引当金	782	754
役員賞与引当金	41	37
災害損失引当金	300	—
その他	11,457	12,585
流動負債合計	48,586	56,523
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	10,570	2,916
繰延税金負債	3,654	3,052
退職給付引当金	2,874	3,000
役員退職慰労引当金	252	297
環境対策引当金	122	206
長期預り敷金保証金	2,034	2,175
その他	1,270	1,159
固定負債合計	25,778	17,808
負債合計	74,365	74,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	23,368	24,662
自己株式	△210	△210
株主資本合計	64,791	66,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,653	2,022
繰延ヘッジ損益	54	42
為替換算調整勘定	△22	△45
その他の包括利益累計額合計	1,685	2,018
純資産合計	66,477	68,104
負債純資産合計	140,843	142,436

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
売上高		172,041		181,017
売上原価	※1, ※3	143,902	※1, ※3	152,447
売上総利益		28,138		28,570
販売費及び一般管理費	※2, ※3	23,876	※2, ※3	23,870
営業利益		4,262		4,699
営業外収益				
受取利息		12		7
受取配当金		156		227
持分法による投資利益		89		0
雑収入		162		109
営業外収益合計		420		345
営業外費用				
支払利息		343		298
雑支出		111		74
営業外費用合計		455		373
経常利益		4,228		4,672
特別利益				
固定資産売却益	※4	13	※4	3
投資有価証券売却益		0		1
関係会社清算益		88		—
貸倒引当金戻入額		25		—
受取保険金		—		55
災害損失引当金戻入額		—		39
特別利益合計		127		98
特別損失				
固定資産除却損	※5	432	※5	260
固定資産売却損	※6	1	※6	0
減損損失	※7	87	※7	93
投資有価証券評価損		20		—
投資有価証券売却損		—		0
会員権評価損		2		7
リース解約損		8		22
環境対策引当金繰入額		4		84
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		314		—
災害による損失	※8	503		—
特別損失合計		1,374		469
税金等調整前当期純利益		2,980		4,301
法人税、住民税及び事業税		999		2,095
法人税等調整額		184		△422
法人税等合計		1,184		1,672
少数株主損益調整前当期純利益		1,796		2,629
少数株主利益		—		—
当期純利益		1,796		2,629

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,796	2,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△503	379
繰延ヘッジ損益	△14	△12
持分法適用会社に対する持分相当額	△16	△34
その他の包括利益合計	△534	※1, ※2 333
包括利益	1,261	2,963
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,261	2,963
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	31,633	31,633
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	31,633	31,633
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	22,908	23,368
当期変動額		
剰余金の配当	△1,335	△1,335
当期純利益	1,796	2,629
当期変動額合計	460	1,294
当期末残高	23,368	24,662
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△206	△210
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△0
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△3	△0
当期末残高	△210	△210
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	64,335	64,791
当期変動額		
剰余金の配当	△1,335	△1,335
当期純利益	1,796	2,629
自己株式の取得	△5	△0
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	456	1,293
当期末残高	64,791	66,085



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,159	1,653
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△505	368
当期変動額合計	△505	368
当期末残高	1,653	2,022
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	△12
当期変動額合計	△14	△12
当期末残高	54	42
為替換算調整勘定		
当期首残高	△7	△22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	△23
当期変動額合計	△14	△23
当期末残高	△22	△45
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,220	1,685
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△534	333
当期変動額合計	△534	333
当期末残高	1,685	2,018
純資産合計		
当期首残高	66,555	66,477
当期変動額		
剰余金の配当	△1,335	△1,335
当期純利益	1,796	2,629
自己株式の取得	△5	△0
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△534	333
当期変動額合計	△77	1,627
当期末残高	66,477	68,104

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,980	4,301
減価償却費	6,501	6,244
減損損失	87	93
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△59	125
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21	45
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△111	△28
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△4
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	4	84
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	300	△67
受取利息及び受取配当金	△168	△235
支払利息	343	298
持分法による投資損益 (△は益)	△89	△0
固定資産売却損益 (△は益)	△12	△3
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△0
関係会社清算損益 (△は益)	△88	—
受取保険金	—	△55
固定資産除却損	432	260
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	314	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	20	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,166	△3,641
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,557	1,393
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	10	1
仕入債務の増減額 (△は減少)	263	1,247
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△1,680	1,235
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△625	1,153
その他	654	85
小計	7,651	12,529
利息及び配当金の受取額	183	242
保険金の受取額	—	55
利息の支払額	△359	△334
災害損失の支払額	△20	△232
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,692	△1,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,762	11,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△6,184	△5,559
有形固定資産の売却による収入	665	304
有形固定資産の除却による支出	△474	△279
無形固定資産の取得による支出	△168	△137
有価証券の売却による収入	1	8
投資有価証券の取得による支出	△24	△228
投資有価証券の売却による収入	0	33
関係会社の整理による収入	168	—
会員権の取得による支出	—	△3
短期貸付金の増減額 (△は増加)	0	0
長期貸付けによる支出	△4	△2
長期貸付金の回収による収入	50	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,970	△5,807
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,550	△800
長期借入金の返済による支出	△2,888	△2,730
リース債務の返済による支出	△367	△324
自己株式の純増減額 (△は増加)	△3	△0
配当金の支払額	△1,335	△1,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,046	△5,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,254	177
現金及び現金同等物の期首残高	9,032	5,778
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,778	※1 5,955

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

(株)J-ウィズ、(株)J-ビジネスサービス、日華油脂(株)、(株)J-ケミカル

なお、(株)J-ビジネスサービスは平成24年4月1日をもって当社が吸収合併いたしました。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)J-サービス、坂出ユタカサービス(株)、横浜パック(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

なお、平成22年2月1日より休眠会社でありました豊神サービス(株)は平成24年2月17日開催の臨時株主総会において解散を決議し、平成24年4月24日に清算終了しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

(株)ユタカケミカル、太田油脂(株)、Siam Starch Co.,Ltd.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社((株)J-サービス以下8社)、及び関連会社((株)JOYアグリズ以下2社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法にもとづく原価法

②デリバティブ

時価法

ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しておりません。

### ③たな卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法にもとづく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法にもとづく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法

上記以外の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7年～60年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

#### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額にもとづき当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額にもとづき計上しております。

#### ④製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

#### ⑤災害損失引当金

自然災害等により損傷した資産の復旧等に要する支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

#### ⑥退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上することとしております（前払年金費用は、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

⑦役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金及び執行役員の退職給付の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額の100%を計上しております。

⑧環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

内規にもとづき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- ※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	146百万円

※2

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	103,027百万円	107,751百万円

- ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,921百万円	1,880百万円

4 偶発債務

従業員の金融機関に対する借入金の保証をしております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員住宅等借入金	10百万円	9百万円

- 5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産のうち収益性の低下にもとづく簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	98百万円	△90百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品発送費	9,539百万円	9,462百万円
販売促進費	2,652	2,448
給与手当	3,603	3,612
退職給付費用	482	468
役員退職慰労引当金繰入額	66	75
賞与引当金繰入額	460	449
役員賞与引当金繰入額	41	37

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,513百万円	1,581百万円

※4 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具他	1百万円	1百万円
土地	11	2
計	13百万円	3百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	29百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	136	49
建物等除却費用その他	265	198
計	432百万円	260百万円

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具他	1百万円	0百万円



※7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類	その他
静岡県静岡市他	処分予定資産他	建物及び構築物 機械装置等	—

当社グループは、事業資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、処分の意思決定を行った一部の事業資産と遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（87百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、機械装置等であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額を使用し、主として処分見込価額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類	その他
静岡県静岡市他	処分予定資産他	建物及び構築物 機械装置等	—

当社グループは、事業資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、処分の意思決定を行った一部の事業資産と遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（93百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、機械装置等であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額を使用し、主として処分見込価額により算定しております。

※8 平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
設備復旧費用	221百万円	—
操業休止期間中の固定費	113	—
たな卸資産廃棄費用	60	—
義捐金他	107	—
計	503百万円	—

(前連結会計年度において、災害損失引当金繰入額は300百万円であります。)

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金		
当期発生額	365百万円	
組替調整額	△0百万円	365百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	70百万円	
組替調整額	26百万円	
資産の取得原価調整額	△120百万円	△23百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△34百万円	△34百万円
税効果調整前合計		307百万円
税効果額		25百万円
その他の包括利益合計		333百万円

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	365百万円	14百万円	379百万円
繰延ヘッジ損益	△23百万円	11百万円	△12百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△34百万円	一百万円	△34百万円
その他の包括利益合計	307百万円	25百万円	333百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239	—	—	167,542,239

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	601,214	20,946	5,671	616,489

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20,946株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 5,671株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	667	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	667	4	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	667	4	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239	—	—	167,542,239

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	616,489	4,318	1,965	618,842

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,318株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,965株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	667	4	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	667	4	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	667	4	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	5,778百万円	5,955百万円
現金及び現金同等物	5,778百万円	5,955百万円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製油関連事業における生産設備（工具、器具及び備品）、販売設備（工具、器具及び備品）及び本社における情報システム機器（工具、器具及び備品）であります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3百万円	2百万円
1年超	6	3
合計	10百万円	6百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	184百万円	177百万円
1年超	358	245
合計	542百万円	422百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長2年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」の「(5)重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

##### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた財務取引に関する規程に基づいて行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち26.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照してください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,778	5,778	—
(2)受取手形及び売掛金	33,621	33,621	—
(3)有価証券及び投資有価証券	6,256	6,256	—
資産計	45,656	45,656	—
(1)支払手形及び買掛金	14,979	14,979	—
(2)短期借入金	17,690	17,690	—
(3)社債	5,000	4,928	△71
(4)長期借入金	13,303	13,303	△0
負債計	50,973	50,901	△71
デリバティブ取引(※)	92	92	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,955	5,955	—
(2)受取手形及び売掛金	37,263	37,263	—
(3)有価証券及び投資有価証券	6,639	6,639	—
資産計	49,858	49,858	—
(1)支払手形及び買掛金	16,227	16,227	—
(2)短期借入金	16,890	16,890	—
(3)社債	5,000	4,951	△48
(4)長期借入金	10,565	10,565	—
負債計	48,682	48,634	△48
デリバティブ取引(※)	3	3	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、(有価証券関係)注記を参照してください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債は、組込デリバティブ取引を利用した社債であります。時価は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照してください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	3,098	3,250

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,778	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,621	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
社債	8	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	39,408	—	—	—

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,955	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,263	—	—	—
合計	43,218	—	—	—



(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	5,000	—	—	—
長期借入金	2,733	7,649	2,649	270	—	—
合計	2,733	7,649	7,649	270	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	5,000	—	—	—	—
長期借入金	7,649	2,649	267	—	—	—
合計	7,649	7,649	267	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	5,590	2,628	2,962
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	8	8	0
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	5,598	2,636	2,962
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	657	766	△108
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	657	766	△108
合計	6,256	3,402	2,853

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	6,054	2,729	3,324
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	6,054	2,729	3,324
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	584	633	△49
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	584	633	△49
合計	6,639	3,363	3,275

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	0	0	—
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合 計	0	0	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	33	1	0
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合 計	33	1	0

3 連結会計年度中に減損処理したその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、20百万円減損処理を行っております。表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、減損処理は行っておりません。

なお、下落率が40%以上の株式については減損処理を行い、下落率が30%以上40%未満の株式については、個別銘柄毎に公表財務諸表等や回復可能性等から総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 (※1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	—	118
	ユーロ		—	2	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	—	(※2)
	ユーロ		—	(※2)	
合計			16,289	—	—

(※1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為はその時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 (※1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	—	68
	ユーロ		—	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	—	(※2)
	ユーロ		—	(※2)	
合計			16,240	—	—

(※1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為はその時価は当該買掛金の時価に含めております。

②金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 (※)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	3,000	—	△28
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	12,800	10,200	△185
合計			15,800	10,200	△213

(※) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 (※)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,200	2,600	△64
合計			10,200	2,600	△64

(※) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度のいずれか又は両方を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については3社が有しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務	△8,547百万円	△8,588百万円
② 年金資産(退職給付信託を含む)	4,668	4,770
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△3,878	△3,818
④ 未認識数理計算上の差異	1,289	946
⑤ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△21	△10
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△2,611	△2,883
⑦ 前払年金費用	262	117
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△2,874百万円	△3,000百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
① 勤務費用 (注)	404百万円	413百万円
② 利息費用	171	168
③ 期待運用収益	△11	△16
④ 数理計算上の差異の費用処理額	302	264
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△10	△10
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	855百万円	818百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.0%	2.0%
③ 期待運用収益率	0.3%	0.4%
④ 数理計算上の差異の処理年数 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております)	10年	10年
⑤ 過去勤務債務の額処理年数 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	5年	5年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	7百万円	6百万円
減価償却費	172	159
固定資産除却損	24	—
有価証券評価減	158	138
会員権等評価減	110	98
貸倒引当金	62	52
未払金	953	955
未払事業税	65	129
賞与引当金	302	259
退職給付引当金	1,952	1,776
役員退職慰労引当金	102	107
繰越欠損金	242	—
未実現利益	201	217
その他	146	185
繰延税金資産小計	4,503百万円	4,088百万円
評価性引当額	△361	△342
繰延税金資産合計	4,142百万円	3,746百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	△4,208百万円	△3,584百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	△628	△517
固定資産圧縮積立金	△332	△248
その他有価証券評価差額金	△1,026	△1,035
繰延ヘッジ損益	△37	△26
繰延税金負債合計	△6,233百万円	△5,411百万円
繰延税金資産の純額	△2,091百万円	△1,665百万円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,359百万円	1,387百万円
固定資産－繰延税金資産	204	—
固定負債－繰延税金負債	3,654	3,052

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3 法定実効税率の変更

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日	38.01%
平成27年4月1日以降	35.64%

この税率の変更により繰延税金負債の純額が350百万円減少し、法人税等調整額が202百万円減少しております。

#### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

##### （1）当該資産除去債務の概要

主な資産除去債務は、当社グループが賃貸借契約している不動産の原状回復義務等により発生する費用及び保有する建物に含まれていたアスベストを廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理するために発生する費用であります。

##### （2）当該資産除去債務の金額の算定方法

主な資産除去債務の金額の算定方法は、当社グループが賃貸借契約している不動産については、その使用見込期間を11年～12年と見積り、割引率として1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、保有する建物に含まれていたアスベストについては、処理費用の見積額を計上しております。

##### （3）当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を1.5%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に54百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
期首残高（注）	383百万円	411百万円
資産除去債務の履行による減少額	—	0
時の経過による調整額	3	3
見積りの変更による増加額	24	54
期末残高	411	469

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製油事業を中心にスターチ事業や化成品事業など複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、「製油事業」としております。「製油事業」は、主に油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミールの製造・加工・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	158,259	13,781	172,041	—	172,041
セグメント間の内部 売上高又は振替高	221	41	262	△262	—
計	158,481	13,823	172,304	△262	172,041
セグメント利益	7,161	366	7,527	△3,265	4,262
セグメント資産	112,358	12,661	125,019	15,823	140,843
その他の項目					
減価償却費	5,310	515	5,826	675	6,501
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,112	201	6,314	557	6,871

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料・スターチ・栄養補助食品・化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額△3,265百万円には、各種報告セグメントに配分していない全社費用△3,265百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は15,823百万円であり、その主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に関わる資産等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	166,848	14,169	181,017	—	181,017
セグメント間の内部 売上高又は振替高	282	43	326	△326	—
計	167,130	14,213	181,343	△326	181,017
セグメント利益	7,460	288	7,749	△3,049	4,699
セグメント資産	113,969	12,424	126,393	16,042	142,436
その他の項目					
減価償却費	5,174	485	5,660	583	6,244
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,491	205	5,697	343	6,040

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料・スターチ・栄養補助食品・化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額△3,049百万円には、各種報告セグメントに配分していない全社費用△3,049百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は16,042百万円であり、その主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に関わる資産等であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	54,776	製油事業
全国農業協同組合連合会	18,523	製油事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	53,510	製油事業
全国農業協同組合連合会	17,063	製油事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	製油事業				
減損損失	7	80	87	—	87

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	製油事業				
減損損失	89	2	92	1	93

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注1)
	製油事業				
当期償却額	22	—	22	—	22
当期末残高	27	—	27	—	27

(注) 1. 連結財務諸表上、「のれん」は「無形固定資産」に含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注1)
	製油事業				
当期償却額	22	—	22	—	22
当期末残高	5	—	5	—	5

(注) 1. 連結財務諸表上、「のれん」は「無形固定資産」に含まれております。

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 転籍5人	油脂製品 の販売	54,775	受取手形 及び 売掛金	6,852

(注) 上記金額のうち取引金額のみ消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 転籍4人	油脂製品 の販売	53,509	受取手形 及び 売掛金	9,946

(注) 上記金額のうち取引金額のみ消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	398.24円	407.99円
1株当たり当期純利益金額	10.75円	15.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,796	2,629
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,796	2,629
普通株式の期中平均株式数(株)	166,933,868	166,924,214

(重要な後発事象)

当社は平成24年4月23日開催の当社取締役会決議にもとづき、平成24年5月31日に下記のとおり無担保社債を発行いたしました。

第1回無担保社債

- ①発行総額 12,000百万円
- ②発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- ③利率 年0.548%
- ④払込期日 平成24年5月31日
- ⑤償還期限 平成29年5月31日
- ⑥償還方法 満期一括償還
- ⑦償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- ⑧資金の用途 長短借入金返済資金
- ⑨特約 社債間限定同順位特約

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)J-オイルミルズ	ユーロ円私募債	平成20年 9月9日	5,000	5,000	(注) 1	なし	平成25年 9月9日
合計	—	—	5,000	5,000	—	—	—

(注) 1 利率 (%) の設定

- (1) 初回から3回目までの金利支払日 固定金利 1.42%  
 (2) 4回目から10回目までの金利支払日 変動金利 4.20%—指数実績  
 ただし、利率 (%) は0.00%を下回らず、2.95%を上回らない。

なお、金利支払日については9月と3月に行っている。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,690	16,890	0.558	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,733	7,649	1.497	—
1年以内に返済予定のリース債務	315	274	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,570	2,916	1.239	平成25年4月29日～ 平成26年10月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	859	689	—	平成25年4月29日～ 平成33年2月28日
その他有利子負債	2,574	2,692	0.889	—
合計	34,741	31,110	—	—

(注) 1 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,649	267	—	—
リース債務	235	188	108	67

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,566	91,622	139,852	181,017
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,831	2,337	3,834	4,301
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,068	1,289	2,385	2,629
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.40	7.72	14.29	15.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.40	1.32	6.56	1.46



2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,416	5,250
受取手形	499	※1 508
売掛金	※2 31,442	※2 35,714
有価証券	8	—
商品及び製品	13,120	12,659
原材料及び貯蔵品	17,152	16,189
前払費用	291	269
繰延税金資産	1,327	1,339
短期貸付金	58	54
その他	1,644	1,448
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	70,959	73,432
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,678	8,455
構築物（純額）	3,527	3,513
機械及び装置（純額）	19,860	18,044
車両運搬具（純額）	25	14
工具、器具及び備品（純額）	370	317
土地	18,912	18,630
リース資産（純額）	1,165	957
建設仮勘定	2,095	4,137
有形固定資産合計	※3 54,633	※3 54,071
無形固定資産		
のれん	433	308
ソフトウェア	498	437
施設利用権	58	56
その他	0	0
無形固定資産合計	991	802
投資その他の資産		
投資有価証券	6,994	7,591
関係会社株式	3,025	3,025
出資金	9	9
長期貸付金	383	325
長期前払費用	50	22
その他	915	763
貸倒引当金	△134	△137
投資その他の資産合計	11,245	11,600
固定資産合計	66,870	66,474
資産合計	137,829	139,907

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,603	14,755
短期借入金	17,690	16,890
1年内返済予定の長期借入金	2,733	7,649
リース債務	311	271
未払金	2,866	3,300
設備関係未払金	3,431	3,564
未払費用	3,924	4,478
未払法人税等	517	1,488
未払消費税等	—	724
前受金	24	18
預り金	2,646	3,987
賞与引当金	756	730
役員賞与引当金	37	32
災害損失引当金	300	—
その他	30	1
流動負債合計	48,872	57,892
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	10,570	2,916
リース債務	853	686
繰延税金負債	4,251	3,580
退職給付引当金	2,751	2,907
役員退職慰労引当金	236	278
環境対策引当金	122	206
長期預り敷金保証金	1,652	1,655
資産除去債務	411	469
固定負債合計	25,848	17,700
負債合計	74,721	75,593

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,324	11,323
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	470	415
繰越利益剰余金	7,546	8,436
利益剰余金合計	8,018	8,854
自己株式	△208	△209
株主資本合計	61,527	62,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,525	1,909
繰延ヘッジ損益	54	42
評価・換算差額等合計	1,580	1,951
純資産合計	63,107	64,313
負債純資産合計	137,829	139,907

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 165,680	※1 173,769
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	12,101	13,120
当期製品製造原価	135,853	142,893
当期商品及び製品仕入高	4,882	4,382
合計	152,836	160,397
他勘定振替高	※3 91	※3 110
商品及び製品期末たな卸高	13,120	12,659
売上原価合計	※2, ※5 139,624	※2, ※5 147,627
売上総利益	26,055	26,141
販売費及び一般管理費	※4, ※5 22,488	※4, ※5 22,533
営業利益	3,567	3,608
営業外収益		
受取利息	12	7
有価証券利息	1	0
受取配当金	※1 240	※1 340
雑収入	※1 154	※1 137
営業外収益合計	407	485
営業外費用		
支払利息	347	302
雑支出	109	63
営業外費用合計	456	366
経常利益	3,517	3,727

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※6 54	※6 22
投資有価証券売却益	0	1
関係会社清算益	88	—
貸倒引当金戻入額	2	—
受取保険金	—	55
災害損失引当金戻入額	—	38
特別利益合計	145	117
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※7 432	※7 256
固定資産売却損	※8 1	※8 0
減損損失	※9 87	※9 93
投資有価証券評価損	20	—
投資有価証券売却損	—	0
会員権評価損	0	7
リース解約損	8	22
環境対策引当金繰入額	4	84
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	314	—
災害による損失	※10 498	—
特別損失合計	1,368	465
税引前当期純利益	2,295	3,379
法人税、住民税及び事業税	891	1,915
法人税等調整額	54	△706
法人税等合計	945	1,208
当期純利益	1,349	2,170

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※ 2	115,690	85.2	122,379	85.6
II 労務費		6,940	5.1	7,573	5.3
III 経費		13,222	9.7	12,940	9.1
当期総製造費用		135,853	100.0	142,893	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		135,853		142,893	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期製品製造原価	135,853	142,893			

(注) 1 当社の原価計算は、組別、工程別、総合原価計算による実際原価計算であります。

※ 2 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	1,095	1,144
減価償却費	5,745	5,568

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	32,393	32,393
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,393	32,393
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	11,324	11,324
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	11,324	11,323
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	43,717	43,717
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	43,717	43,717
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	2	2
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2	2
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	571	470
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△101	△55
当期変動額合計	△101	△55
当期末残高	470	415
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	7,430	7,546
当期変動額		
剰余金の配当	△1,335	△1,335
固定資産圧縮積立金の取崩	101	55
当期純利益	1,349	2,170
当期変動額合計	115	890
当期末残高	7,546	8,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	8,004	8,018
当期変動額		
剰余金の配当	△1,335	△1,335
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	1,349	2,170
当期変動額合計	14	835
当期末残高	8,018	8,854
自己株式		
当期首残高	△205	△208
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△0
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△3	△0
当期末残高	△208	△209
株主資本合計		
当期首残高	61,516	61,527
当期変動額		
剰余金の配当	△1,335	△1,335
当期純利益	1,349	2,170
自己株式の取得	△5	△0
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	10	834
当期末残高	61,527	62,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,049	1,525
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△524	383
当期変動額合計	△524	383
当期末残高	1,525	1,909
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	△12
当期変動額合計	△14	△12
当期末残高	54	42
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,119	1,580
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△538	371
当期変動額合計	△538	371
当期末残高	1,580	1,951



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	63,636	63,107
当期変動額		
剰余金の配当	△1,335	△1,335
当期純利益	1,349	2,170
自己株式の取得	△5	△0
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△538	371
当期変動額合計	△528	1,206
当期末残高	63,107	64,313

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法にもとづく原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法にもとづく原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法にもとづく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法にもとづく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 : 定額法

上記以外の有形固定資産 : 定率法

なお、主な耐用年数は、建物が7年～50年、構築物が10年～60年、機械及び装置が7年～15年であります。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なおソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。また、のれんについては5年で償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額にもとづき当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額にもとづき計上しております。

### (4) 製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

### (5) 災害損失引当金

自然災害等により損傷した資産の復旧等に要する支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上することとしております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

### (7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金及び執行役員の退職給付の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額の100%を計上しております。

### (8) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

## 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

### ③ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利変動によるリスクを低減する目的で行っております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- ※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	83百万円

- ※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	10,348百万円	14,702百万円

- ※3

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	101,992百万円	106,683百万円

- 4 偶発債務

従業員の金融機関に対する借入金の保証をしております

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	10百万円	9百万円

- 5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に関する項目

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	73,435百万円	72,674百万円
受取配当金	82	176
雑収入	128	116

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	98百万円	△90百万円

※3 他勘定振替高は販売費及び一般管理費(自家消費)に振り替えたものであります。

※4 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費78%、一般管理費22%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品発送費	9,096百万円	9,008百万円
販売促進費	2,476	2,382
広告費	744	1,030
役員報酬	213	195
役員賞与引当金繰入額	37	32
給与手当	3,172	3,167
賞与引当金繰入額	433	424
役員退職慰労引当金繰入額	52	69
退職給付費用	488	467
福利厚生費	1,206	1,224
減価償却費	913	817

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,350百万円	1,407百万円

※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	52百万円	21百万円
リース資産	1	0
車両運搬具その他	0	0
計	54百万円	22百万円

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	136百万円	49百万円
建物その他	44	12
除却費用	251	194
計	432百万円	256百万円

※8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具他	1百万円	0百万円

※9 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類	その他
静岡県静岡市他	処分予定資産他	建物及び構築物 機械装置等	—

当社は、事業資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、処分の意思決定を行った一部の事業資産と遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（87百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、機械装置等であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額を使用し、主として処分見込価額により算定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類	その他
静岡県静岡市他	処分予定資産他	建物及び構築物 機械装置等	—

当社は、事業資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、処分の意思決定を行った一部の事業資産と遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（93百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、機械装置等であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額を使用し、主として処分見込価額により算定しております。

※10 平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
設備復旧費用	221百万円	—
操業休止期間中の固定費	113	—
たな卸資産廃棄費用	60	—
義捐金他	103	—
計	498百万円	—

(前事業年度において、災害損失引当金繰入額は300百万円であります。)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	594,683	20,946	5,671	609,958

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20,946株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 5,671株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	609,958	4,318	1,965	612,311

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,318株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,965株



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製油関連事業における生産設備（工具、器具及び備品）、販売設備（工具、器具及び備品）及び本社における情報システム機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2百万円	1百万円
1年超	2	1
合計	5百万円	2百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	184百万円	177百万円
1年超	358	245
合計	542百万円	422百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 子会社株式	2,260	2,260
(2) 関連会社株式	764	764
計	3,025	3,025

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	16百万円	17百万円
土地評価減	919	805
減価償却費	164	153
固定資産除却損	19	—
有価証券評価減	158	138
会員権等評価減	110	98
貸倒引当金	54	48
未払金	950	937
未払社会保険料	44	40
未払事業税	60	121
賞与引当金	288	243
退職給付引当金	1,902	1,742
役員退職慰労引当金	96	99
その他	84	127
小計	4,871百万円	4,575百万円
評価性引当額	△1,273	△1,141
繰延税金資産合計	3,597百万円	3,434百万円
繰延税金負債		
土地の評価増による増加	△4,629百万円	△3,954百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	△628	△517
固定資産圧縮積立金	△324	△241
その他有価証券評価差額金	△901	△936
繰延ヘッジ損益	△37	△26
繰延税金負債合計	△6,521百万円	△5,675百万円
繰延税金資産の純額	△2,924百万円	△2,241百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	4.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△3.2%
法人住民税等の均等割額	—	1.1%
税額控除額	—	△0.8%
評価性引当額の増減	—	0.8%
税率変更に伴う影響額	—	△8.0%
その他	—	0.4%
税効果会計適用後法人税等の負担率	—	35.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

### 3 法定実効税率の変更

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日	38.01%
平成27年4月1日以降	35.64%

この税率の変更により繰延税金負債の純額が405百万円減少し、法人税等調整額が270百万円減少しております。

#### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### （1）当該資産除去債務の概要

主な資産除去債務は、当社が賃貸借契約している不動産の原状回復義務等により発生する費用及び保有する建物に含まれていたアスベストを廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理するために発生する費用であります。

##### （2）当該資産除去債務の金額の算定方法

主な資産除去債務の金額の算定方法は、賃貸借契約している不動産については、その使用見込期間を11年～12年と見積り、割引率として1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、保有する建物に含まれていたアスベストについては、処理費用の見積額を計上しております。

##### （3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を1.5%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に54百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
期首残高（注）	383百万円	411百万円
資産除去債務の履行による減少額	—	0
時の経過による調整額	3	3
見積りの変更による増加額	24	54
期末残高	411百万円	469百万円

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	378.04円	385.27円
1株当たり当期純利益金額	8.08円	13.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,349	2,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,349	2,170
普通株式の期中平均株式数(株)	166,940,399	166,930,745

(重要な後発事象)

当社は平成24年4月23日開催の当社取締役会決議にもとづき、平成24年5月31日に下記のとおり無担保社債を発行いたしました。

第1回無担保社債

- ①発行総額 12,000百万円
- ②発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- ③利率 年0.548%
- ④払込期日 平成24年5月31日
- ⑤償還期限 平成29年5月31日
- ⑥償還方法 満期一括償還
- ⑦償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- ⑧資金の用途 長短借入金返済資金
- ⑨特約 社債間限定同順位特約

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券)		
不二製油(株)	1,000,000	1,177
三井物産(株)	442,577	600
WILSEY FOODS, INC.	250	552
亀田製菓(株)	266,192	408
キューピー(株)	292,973	357
(株)静岡銀行	415,116	353
(株)セブン&アイ・ホールディングス	139,922	343
加藤産業(株)	188,946	308
辻製油(株)	3,800	248
キッコーマン(株)	229,114	219
かどや製油(株)	100,000	207
FUJIOIL (THAILAND) CO., LTD.	73,000	184
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,170	179
東京海上ホールディングス(株)	78,620	178
(株)ダスキン	100,000	165
(株)モスフードサービス	100,000	157
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,059,580	143
(株)いなげや	129,424	119
武田薬品工業(株)	30,613	111
その他 (94銘柄)	3,172,161	1,575
計	8,257,458	7,591

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,298	372	175 (7)	21,496	13,040	579	8,455
構築物	17,567	453	83 (0)	17,938	14,424	465	3,513
機械及び装置	91,893	2,716	1,103 (84)	93,506	75,461	4,397	18,044
車両運搬具	116	4	29 (0)	91	76	14	14
工具、器具及び備品	2,574	143	99 (1)	2,618	2,300	193	317
土地	18,912	—	281	18,630	—	—	18,630
リース資産	2,562	154	379	2,336	1,378	320	957
建設仮勘定	2,095	5,833	3,791	4,137	—	—	4,137
有形固定資産計	157,019	9,678	5,943 (93)	160,755	106,683	5,969	54,071
無形固定資産							
のれん	1,125	100	—	1,225	916	225	308
特許権	16	—	4	12	12	—	—
ソフトウェア	7,005	120	36	7,088	6,651	181	437
施設利用権	94	—	—	94	37	2	56
その他	1	—	—	1	1	0	0
無形固定資産計	8,243	220	41	8,422	7,619	408	802
長期前払費用	134	1	3	132	110	29	22

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	静岡工場	生産設備更新・増強によるもの	767百万円
機械及び装置	神戸工場	生産設備更新・増強によるもの	700百万円
建設仮勘定	静岡工場	生産設備設置によるもの	3,125百万円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	倉庫等跡地	売却	281百万円
----	-------	----	--------

なお、「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	135	3	—	0	139
賞与引当金	756	730	756	—	730
役員賞与引当金	37	32	37	—	32
災害損失引当金	300	—	262	38	—
役員退職慰労引当金	236	71	29	—	278
環境対策引当金	122	84	—	—	206

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他は、差額補充の戻入によるものであります。

2 災害損失引当金の当期減少額その他は、損失見込額と実際発生額との差額戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
普通預金	68
当座預金	5,177
別段預金	1
預金計	5,247
合計	5,250

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株イイツカ	47
株ヒラハラ	38
富田産業株	35
ユニオン商事株	33
株中川油脂	27
その他	324
合計	508

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成 24年 3月満期	83
"      4月 "	379
"      5月 "	40
"      6月 "	5
合計	508

③ 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
味の素㈱	9,946
日華油脂㈱	3,051
住友商事㈱	2,538
三井物産㈱	1,848
㈱J-ウィズ	1,557
その他	16,771
合計	35,714

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
31,442	207,477	203,205	35,714	85.1	59.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

科目	区分	金額(百万円)
商品及び製品	油脂	9,367
	油糧	831
	スターチ	1,902
	その他	558
	計	12,659
原材料及び貯蔵品	搾油原料	15,386
	包装材料	117
	薬品・副原材料	231
	工場消耗品等貯蔵品	454
	計	16,189



負債の部

① 買掛金

相手先	金額(百万円)
全国農業協同組合連合会	1,925
伊藤忠商事(株)	1,886
三井物産(株)	1,716
V I T E R R A	1,332
住友商事(株)	1,313
その他	6,579
合計	14,755

② 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	4,380
農林中央金庫	3,980
(株)三菱東京UFJ銀行	3,580
(株)三井住友銀行	1,510
(株)静岡銀行	1,500
その他	1,940
合計	16,890

③ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	49
その他	7,600
合計	7,649

(注) その他はシンジケート・ローン 7,600百万円であります。シンジケート・ローンの借入先は、(株)三菱東京UFJ銀行他30金融機関であります。

## ④ 社債

区分	金額(百万円)
ユーロ円私募債	5,000
合計	5,000

## ⑤ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	316
その他	2,600
合計	2,916

(注) その他はシンジケート・ローン 2,600百万円であります。シンジケート・ローンの借入先は、㈱三菱東京UFJ銀行他30金融機関であります。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://ir.j-oil.com">http://ir.j-oil.com</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を1,000株以上ご所有の株主に対し、市価3,000円相当の当社(子会社を含む)商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書  
事業年度 第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書  
事業年度 第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第10期第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) 平成23年8月11日関東財務局長に提出。  
第10期第2四半期(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) 平成23年11月11日関東財務局長に提出。  
第10期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日) 平成24年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
平成23年7月4日 関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書（普通社債）  
平成23年6月29日関東財務局長に提出  
平成23年7月4日関東財務局長に提出  
平成23年8月11日関東財務局長に提出  
平成23年11月11日関東財務局長に提出  
平成24年2月13日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類  
平成24年5月25日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月 28 日

株式会社 J-オイルミルズ  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 靖 容 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J-オイルミルズの平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J-オイルミルズ及び連結子会社の平成24年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社J-オイルミルズの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社J-オイルミルズが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 J-オイルミルズ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井靖容 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J-オイルミルズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J-オイルミルズの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。